

湘南工科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1963（昭和38）年、神奈川県藤沢市に機械工学科と電気工学科の2学科を持つ工学系単科大学として創設された。1990（平成2）年には、相模工業大学から湘南工科大学へと改称し、大学院、学科の増設および改組を経て、現在では工学部に6学科と工学研究科に3専攻を擁している。貴大学は、工学に関する学術の教授、研究、人間性豊かな技術者の養成、社会の発展への寄与を理念および目的とし、単に科学や技術を修得させるだけでなく、人間性や社会性の育成を目指して、「グローバルな知識と視点を持ち、幅広い産業界および社会で活躍でき得る人間性豊かな技術者の育成」を教育目標にしている。これら理念・目的・教育目標については、大学案内やホームページで具体的に明示して周知を図るほか、コミュニケーション・サークル（CC）制度という少人数教育制度を設けて、学生への周知を図っていることは適切であり、評価できる。なお、今後、工学研究科の人材養成に関する目的などを大学院学則に定めることが予定されており、その実現が望まれる。

理念および目的を実現するため、全学で学生に理解しやすい合言葉として「アットホーム教育」を標榜し、CC制度を活用したきめ細かな指導や個々の学生が学修の目標を設定しやすいカリキュラム構成、学生の多様化や最近の学生に不足している能力を考慮した導入教育の実施、全教員への授業報告書作成の義務付けなど、学生一人一人を意識した教育が行われており評価できる。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組みも全学的なFD委員会によって継続的に行われている。しかしながら、これらの活動がどのように教育改善につながっているかの検証が不足しており、今後のFD活動のさらなる活性化が期待される。

二 自己点検・評価の体制

貴大学における自己点検・評価作業は、教授会における教学側の点検・評価作業から始まり、大学全体、組織運用を点検・評価する体制へと展開されてきた。現在では、

法人、教学、事務組織を大学運営という立場から横断的に点検・評価する組織が作られ、規程も整備されている。自己点検・評価報告書は2001（平成13）年度から毎年作成され、点検・評価の結果は、当該委員会の構成員が大学の各組織の長や学内理事などであることから、スムーズに各部署に改善が指示されるとともに、人的配置、予算措置を前提とした実施可能な案を策定する下地が出来上がっている。

教育・研究に関する教員の日常的な自己点検としては、「授業報告書」「研究成果」「年次報告」が毎年提出されている。

以上のように、学内における点検・評価システムは確立されている。しかしながら、学外者による評価はその大部分を本協会に依存しているため、今後は、外部からの視点を加味した点検・評価を不断に行うためのシステムの整備が必要とされよう。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、1963（昭和38）年に機械工学科と電気工学科の2学科から始まったが、時代の流れと産業界の要請の将来を見据えて、重要な課題に対応できる工学部の分野として、機械システム工学科、電気電子工学科、情報工学科、マテリアル工学科、コンピュータ応用学科、機械デザイン工学科の6学科および総合文化教育センターを設置している。それぞれの学科は、基本理念に基づいて、学科間の学際領域が必要に応じて連携することを志向している。また、大学院は、その理念・目的に沿って、機械工学専攻、電気情報工学専攻、材料工学専攻の3専攻を博士前期課程および博士後期課程に設置し、学部学科との連携を図っている。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

工学部

大学の理念・目的を具体的に表現した教育目標が示されており、さらに大学のユニバーサル化に対応するため、2006（平成18）年度に教育課程の改正を行った。その目的（学習支援、学習意欲の向上、学生の個性重視の教育）を実現するために、共通教養科目、学科専門科目および自由科目の3つの区分が構成されており、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目などがバランスよく配置されている。共通教養科目には倫理教育の科目が設定され、文書作成、プレゼンテーションなどの科目も設定されており、社会人基礎力が身につくように考えられている。また、工学の各分野に対して幅広い知識を提供する、分野横断的な科目である総合科目が設置されている。なお、2006（平成18）年度のカリキュラム改正により、理工系の基礎科目（数学、理科）を必修から外したが、工学に基礎を置く幅広い視野を身につけるためには、

数学と理科の基礎力は必須であり、カリキュラム改正後の教育効果の検証が望まれる。

高校レベルの数学を学びなおす科目を設定し、加えて学習支援センターで個別指導を実施するなど、学士課程への導入教育を十分に行っている。さらに、学科専門科目では、学科ごとにエリア科目を設けることにより、個々の学生が勉学の目標を設定しやすいカリキュラム構成となっている。

工学研究科

博士前期課程では、「広い視野を持ち、実社会に即応できる実践的能力を備えた専門技術者・研究者の養成」という教育目標の実現のため授業科目を設定するとともに、幅広い専門範囲に対応するために各分野の学部レベルの専門知識を演習などで身につける「専攻特別講義」、国際的な技術社会へ対応するために、英文の論文資料などの読解や表現力を養成する、プレゼンテーションを主体とした実践的な「専門技術英語」が必修科目として用意されている。各教育分野の選択科目のうち、指導教員が担当する特論2単位および同一分野の特論2単位の計4単位と、他の3分野中の2分野からそれぞれ2単位の計4単位、合計8単位をバランスよく修得することを修了要件としており、教育目標とよく合致している。

博士後期課程では、「実社会の技術課題の問題点を的確に把握し、解決方法を見出す能力を備えた高度専門的職業人の養成」を教育目標とし、必要な科目を設定するとともに、産業界との連携を重視した科目として「学外特殊演習」を設けている。

社会人については、その業績に合わせて飛び級を認めているが、昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度などの特別な配慮はなされていない。

(2) 教育方法等

工学部

履修指導については、1週間の授業ガイダンス期間を設け、また入学時に配属されるCCにより丁寧に行われており評価できる。最低限の記載内容を規定することでシラバスは充実してきており、ホームページ上での閲覧も可能になっている。また、学生による授業評価は全授業で実施されており、結果も1週間以内に処理され教員に報告され、加えて、すべての教員に授業報告書の作成を義務付けて、授業の自己評価を行っている。しかし、授業評価の結果の公表においては、概要が公表されているのみであり、その結果や教員の授業報告がどのように授業改善につながっているかの検証を行うなど、FD活動のさらなる進展が望まれる。また、1年間に履修登録できる単位数を50単位としている点は単位制度の趣旨に照らして、改善の必要がある。

工学研究科

履修指導については入学式後の新入生ガイダンス時に実施されている。また、博士前期課程では、各研究室のゼミや研究報告会などを通じて、研究方法、プレゼンテーション、学位論文作成などの教育・研究指導が行われている。博士後期課程では、修了後に専門領域で自立できるように、研究テーマの設定に関する指導も行われる。しかし、複数指導、中間報告などによる進捗状況の管理や教員の連携に基づく組織的な教育も必要である。

2007（平成19）年度にすべての専攻において、必修科目の2科目で授業評価アンケートを実施しているが、その他の授業改善への取り組みは教員個人のレベルにとどまっており、今後はFDに関わる組織的な取り組みが望まれる。

（3）教育研究交流

工学部

国際交流の推進に関する組織として国際交流センターを設け、国際交流を推進し国際社会へ貢献するという基本方針が明示されており、外国人留学生の受け入れに関しては、2005（平成17）年度から増加の傾向にある。工学部は中国と韓国の機関と国際交流協定を締結しているが、学部としての交換留学の実績はなく、国際交流センターと連携した組織的な施策が必要である。国際化の特色である学術サミットの運営も国際交流センターで行っており、学術サミットの行事としては大学全体として取り組んでいるため学部生も参加している。

一方、国内における教育・研究交流については、研究室レベルでの活動にとどまっており大学全体としての交流活動は活発とはいえない。

工学研究科

国際交流センターを設け、国際交流を推進し国際社会へ貢献するという基本方針が明示されており、特に大学院では海外の6大学と国際交流協定を締結し、定期的に国際シンポジウムを開催している。それに伴い、交換留学生や国際共同研究者の受け入れなど国際交流を積極的に推進している。また、1997（平成9）年に開催した国際シンポジウム「3大学学術サミット」を、国際交流協定締結校を加えて毎年持ち回りで開催する「学術サミット」に発展させ、2007（平成19）年には文部科学省後援のもとで、10回目となる国際シンポジウム「6大学学術サミット」を貴大学において開催するに至った。これらの取り組みにより、多くの大学院学生に研究発表の機会が与えられるほか、交流協定締結大学との教育・研究交流は活発になりつつあり、貴大学大学院学生が、交流協定締結大学へ留学するだけでなく、交流協定締結大学から交換留学生（博士後期課程入学者を含む）、国際共同研究者を受け入れるなど、多くの成果を

げている。

一方、国内では、2001（平成 13）年に神奈川県内の 18 の大学院間で学術交流協定を締結しているが、他大学院の授業科目履修の実績がなく不十分であり、積極的な取り組みが望まれる。

（４） 学位授与・課程修了の認定

学位授与に関しては、「湘南工科大学大学院学位規程」が定められており、学位の申請、審査の手続きは学則に基づく規程および取扱要領に詳細が定められている。審査結果に対する判定は研究科委員会の構成員全員による合議制で公正に行われ、かつその結果は学内外に情報公開されているので、学位審査は透明性、客観性が高く適切である。しかし、学位授与方針や論文審査基準が必ずしも明確でなく、学生にも周知されていない。

博士前期課程では外部研究会発表が 1 件以上（機械工学と材料工学は申し合わせ事項、電気情報工学は実態）、博士後期課程では査読付き論文 2 編（主筆）を学位授与基準としており妥当である。博士前期課程では 1994（平成 6）年から 2006（平成 18）年までの 13 年間で 381 名に学位の授与が行われている。博士後期課程においては 1997（平成 9）年から 10 年間に 11 名に学位授与が行われているが、近年は特に減少しているので、今後は授与実績の向上を期待したい。

3 学生の受け入れ

受け入れにあたっては、工学分野に興味を持つ学生を広く受け入れることを目標とし、入学後、勉強に対する動機づけ、高校教育の再教育といったフォローアップを行うという方針をとっている。このような入試戦略は入試委員会で策定され、全学的な組織としてアドミッションズオフィスを設けて、計画を遂行している。「ジュニアマイスター入試」などのユニークな入試制度を新たに設け、理科離れ、少子化時代の到来という厳しい状況に対応しようと努めている。ただし、指定校推薦入試の募集定員設定を行わず、相当数を受け入れている点については、見直しが望まれる。

過去 5 年の工学部学生の入学定員に対する入学者数比率はおおむね適切であるものの、2007（平成 19）年度は 3 学科が定員割れとなったため、大学改革推進会議を 2008（平成 20）年 1 月に立ち上げ検討を始めている。工学部の収容定員に対する在籍学生数比率もおおむね適切である。ただし、機械工学科は、2003（平成 15）年の本協会加盟判定審査時より幾分改善されてきてはいるものの、同比率が恒常的に高いので、配慮が望まれる。また、過去 5 年の編入学定員に対する入学者数比率は、かなり低く、何らかの対応が必要である。

博士前期課程では、過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率は 2 倍を超えており、

逆に博士後期課程では定員割れの状態が続いている。これらの点は、加盟判定審査時から抜本的な改善が見られない。

また、大学院の一般入試において、2期（2月実施）で筆記試験が課されているにもかかわらず、1期（9月実施）では課されていないことについては、「適切で公正かつ厳格な入学試験を実施」という目標に照らして検討が望ましい。

4 学生生活

各教員が少人数の新入生を1年間指導するCC制度によって、履修指導、学生生活全般の指導を行い、学生教員間、学生間のコミュニケーションを取ることによって、大学が設けているさまざまな制度を実際に機能させる役割を果たしている。

奨学金は、学部学生に対しては、学生支援機構の貸与奨学金が主であり、大学独自の貸与奨学金がそれを補完している。大学院学生に対しては、給付奨学金があり、成績優秀者の進学への動機づけとして使われている。その他入学への動機づけとしての授業料免除や経済的な理由による延納制度がある。また、全私費留学生に対する授業料の一部免除も行っており、おおむね学生の要望を満たしている。加えて、大学院学生の研究発表に対して補助制度がある。以上のように、学生への経済的支援については十分配慮されている。

健康管理とメンタルサポートについては、保健室が相談窓口となっており、医師、カウンセラーが日を決めて来校し、対応している。しかし、最近相談が必要な学生が増えてきつつあるので、臨床心理士によるカウンセリングを常時受けることのできるシステムなどの検討が望まれる。ハラスメントに対しては、規程が定められ、相談窓口も設けられている。その上で学生に対する教育、教員への啓発も行われている。

キャリア相談は、専任職員3人、臨時職員3人（内企業経験者も2名）の体制で行っており、個別指導にもあたっている。全学委員会を月1回開くなど、教員も意識を共有するようにしている。

5 研究環境

「グローバルな知識と視点を持ち、幅広い産業界および世界で活躍でき得る人間性豊かな技術者の育成」を教育目標としており、そのために研究活動の活性化を図っていくことにしている。

国内外における研究発表件数および学会誌などにおける論文発表件数はほぼ横ばいである。教員研究室、研修機会、個人研究費、研究旅費などは平均的であるが、国際共同研究助成金制度（学術サミット研究助成制度）を設けるなどにより教員間の研究活動の国際的協力関係を充実させ、テーマを絞った国際共同研究の推進のための環境づくりに努めている。しかし、全体としては、科学研究費補助金などの外部資金へ

の応募件数が少ない。

また、一元的な研究支援組織が設けられていないので、研究者と職員との連携・協力関係を充実させるための方策の実施が期待される。

6 社会貢献

社会人に対して講義を開放する科目等履修生制度（アカデミックパス）や学生が学外で行う社会貢献活動の授業が設けられるなど、地域社会に開かれた大学を目指している。前者は意欲ある社会人が受講生として参加する（2007（平成19）年度71名）ことによって、在学生の勉学意欲を刺激する効果があり、後者は学んでいることがどのように社会に役立つかを理解させることが出来る。このように、社会に対するサービスだけではなく、大学教育にもメリットがあるように制度が考えられている。

また、近隣自治体との数多くのプロジェクトが実施されており、大学の社会貢献の根幹である研究活動に関して、産学交流センターでは、フォーラムを開催し、企業からの技術相談に関する窓口を開いている。また、近県で開催される産学交流研究会に参加している。さらに、共同研究とは別に、大学の持つ資源を活用するために、実験スペースや機材の企業への貸し出しや試料分析の請け負いなどが行われている。

7 教員組織

専任教員の数は学科間に偏りが見られるが、大学設置基準を満たしており、専任教員1人あたりの学生数との関係においても適切である。年齢構成は51～60歳に偏りがある。教員の募集・任免・昇格に関する手続きは明確であり、規程に基づき行われている。教員の募集は公募によってなされる。大学院教員としての新規採用は学部と連携して行われており、募集・任免・昇格に関する基準は研究科委員会の申し合わせ事項として定められている。

実験実習に対する学習支援補助として非常勤助手、テクニカルアドバイザー、ティーチング・アシスタント（TA）が充てられている。

8 事務組織

大学の運営に関して、法人運営に関わる事項と教学に関わる事項に局が分かれ、後者には大学特有の業務である、就職、入学試験、産学交流、国際交流、将来計画を担当する課が設置されており、単科大学であることを考えると十分な組織が整備されている。

教授会などと事務組織との意思疎通は、事務担当者が関連する委員会に出席すること、議事録を回覧することによって、行われている。各部局、センターの長は教員が務めることになっており、その中で教務部、学生部、メディア教育センター、大学院

は、長である教員が所管事務を統括する。これは、教員と事務部門の意思疎通を図るためだけでなく、変革的意識を任期のある教員の長に期待し、課長以下の事務職が継続性を保つという分担もねらっている。

事務職員の研修については、他大学との連絡組織が主催する研修会のほか、多様な機会が設定されている。

9 施設・設備

校地および校舎面積は大学設置基準を上回っており、体育館と学生会館（食堂）以外は改修済もしくは建築時から耐震基準を満たしているが、老朽化がかなり進んだ建物・附属設備がある。また、コンピュータ利用環境は充実しているが、ネットワーク機器などが老朽化しているなど、今後の対応が必要である。構内には、学生が自由に利用できる「学生憩いの場」や「女子学生専用休憩室」などを設置し、学生のキャンパスライフを豊かにする施設を設けている。

バリアフリー対策のためのスロープが最低限の場所への設置にとどまっており、一部は検討中であるものの現状では本館以外の建物はエレベーター設置の対策がとれておらず今後の課題である。

施設・設備管理は「学校法人湘南工科大学施設・設備管理規程」に基づき、管理区分が決められており、定期的に点検する体制となっている。また、衛生・安全を確保するために、安全管理委員会、衛生委員会が設置されている。しかし、建物などの改修に際して長期にわたって図面の変更を行っておらず、これらの図面の整備が望まれる。

先駆的な取り組みとしては、毎年見直し改訂したハザードマップを全教職員に配布し、キャンパス内の危険個所を明示するなどして、地震防災に対する意識の高揚に努力している点が挙げられる。

10 図書・電子媒体等

国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワーク化が整備されており、2007（平成19）年より学術雑誌を電子媒体化することにより、タイトル数が激増し、図書資料のデジタル化・オンライン化が進んだことは評価できる。また、蔵書の開架率は88%と高く、利用者の便宜を図っている。

閲覧席座席数は全学収容定員の13%であり、平日の開館時間は9時から19時で最終授業終了後も利用できる体制となっているが、試験期間中の混雑については何らかの対応が求められる。

藤沢市図書館と協力して、図書館は市民へも開放されている。地域への開放日は週3日へと拡大し、充実が図られつつある。

1 1 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担については、各種規程に明示されている。また、学長については、教授会において毎年信任されている。

学部の教学組織の最高決議機関として教授会は毎月1回開催されており、各種委員会、調整機関として機能している部長等会議と有機的に連携している。部長等会議および学内理事打合せ会は、教学組織と学校法人理事会との協議・調整機能を果たしているが、月2回開催の学内理事打合せ会については予定されている規程化を速やかに進める必要がある。

大学院の教学上の管理は、湘南工科大学大学院研究科委員会、博士後期課程委員会、大学院工学研究科連絡協議会、専攻主任会議、専攻会議の組織をもって運営されており、規定に従って活動している。

1 2 財務

財政基盤の安定を図るため、「身の丈に合った無理のない予算編成」が行われている。

学生生徒等納付金に依存する割合が高いため、同収入が2003（平成15）年度をピークに下降していることから、今後、寄付金や補助金など収入の多様化に配慮した方策を講ずるとともに、中長期事業計画の策定とそれに基づいた中長期予算の編成を行うことが望まれる。

財務関係比率は、「理工系単一学部を設置する私立大学」の平均と比べ、貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率や流動比率などが平均を下回っているが、消費収支計算書関係比率では全般的に良好である。借入金などの外部負債がなく、累積の消費収支差額も収入超過であり、財務状況は総合的に判断しておおむね良好である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われていると判断できる。しかし、監事の監査報告書は、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載すべきところ、「理事」の職務執行と記載している点は是正されたい。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価報告書は、教職員のほか、工学部を設置している他大学に配布するとともに、閲覧できるように図書館にも備えている。また、2005（平成17）年度の報告書から、ホームページの資料請求欄をとおして請求があった場合、CD-ROMもしくはメールにて送付している。本大学評価にかかる点検・評価報告書については、ホームページで公開の予定とのことであるので、その実施を期待したい。

入学試験の結果に関しても、受験者個人の要請に応じて個人入試情報を開示するなど、透明性の確保を心がけており評価できる。

財務情報の公開については、広報誌『THE SHONAN』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者および産学連携企業他関係諸機関に配布するとともに、2007（平成19）年度からは、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容などと符合したより詳細な解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 工学部では、各学期初めに1週間の授業ガイダンス期間を設けて各授業の説明を行い、その後の1日を履修指導日として設定して、コミュニケーション・サークル（CC）の担当教員が、必要に応じて学習支援センターなど関係部署と調整しながらきめ細やかな履修指導を行っており、評価できる。

(2) 教育研究交流

- 1) 工学研究科においては、「学術サミット」にジョイントして開催される国際会議 J I S S E（Japan SAMPE International Symposium & Exhibition）の中で、「湘南工科大学特別セッション」を設け、多くの大学院学生に国際会議への参加および研究発表の機会を与えており、また J I S S E においては Best Paper Award ならびに Best Poster Award 受賞の実績もあげており、大学院学生の国際教育研究交流の機会を積極的に提供していることは評価できる。

2 学生生活

- 1) 日本学生支援機構および日本私立学校振興・共済事業団の補助に加えて、大学が負担をして、全私費留学生に対して年間授業料の4割強の授業料免除を行っている点は評価できる。

3 社会貢献

- 1) 2004（平成16）年度発足の「アカデミックパス」は、単位認定を伴わない科目等履修制度であるが、履修生には学生と同様の優遇措置が与えられており、2007（平成19）年度は71名の実績があった。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 工学研究科の人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的は、大学院学則等に定め公表することが望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 工学研究科においては、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など）がなされていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 工学部において、授業評価アンケートの授業改善への活用方法が個々の教員に任されており、結果の公表も概要のみにとどまっているので、今後は授業改善に向けた取り組みを組織的に検討して実施し、それを公表するなど教育改善システムとして確立していくことが望まれる。
- 2) 工学部では履修登録単位数の上限を 50 単位としており、単位制度の趣旨に照らして、適切な上限の設定が望まれる。
- 3) 工学研究科においては、FD活動の組織的な取り組みに乏しく、今後の積極的な取り組みが望まれる。
- 4) 工学研究科においては、複数指導体制の実現や特別研究の中間報告会の実施など、教員の連携に基づく組織的な教育が求められる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 博士後期課程においては、課程博士号取得者が 2004（平成 16）年からの 3 年間で 1 名しかいないので、実績の向上を期待したい。
- 2) 学位授与方針や論文審査の客観性および厳格性を確保するための基準が必ずしも明確ではなく、学生に周知されていないので、改善が望ましい。

3 学生の受け入れ

- 1) 工学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が 0.36 と低いので、改善が望まれる。
- 2) 指定校推薦入試において、募集定員を設定せず、相当数（全入学者数に対する比率 0.4）の入学者を受け入れており、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 科学研究費補助金などの外部資金への応募件数が、工学系としては少ないので、今後の改善が期待される。
- 2) 研究支援のための一元的な組織を設けていないので、産官学連携を積極的に推進し、研究者と職員との連携・協力関係を充実させるための方策の実施が期待される。

5 教員組織

- 1) 51～60歳の専任教員が43.5%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 構内のバリアフリー対策については一部にとどまっているため、バリアフリー化に向けた計画を策定のうえ、実行することが望まれる。
- 2) 創立以来、校舎の修理改修に際して図面の変更を行っておらず、最新の図面を所有していないので、校舎各階平面図、電気・配管図面などについて最新の状態へ更新するとともに、一括保管の実現など改善が期待される。

三 勸告

1 財務

- 1) 監事の監査報告書は、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載されるよう是正されたい。

以上

「湘南工科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月22日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（湘南工科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は湘南工科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月7日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「湘南工科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

湘南工科大学資料1—湘南工科大学提出資料一覧

湘南工科大学資料2—湘南工科大学に対する大学評価のスケジュール

湘南工科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成19年度湘南工科大学 入学試験要項 (一般入試・大学入試センター試験利用入試) 平成19年度入学試験要項 一般(公募)推薦 平成19年度編入学試験募集要項 平成19年度社会人入学試験要項 平成19年度学生募集要項(外国人留学生) 平成19年度AO入試募集要項 平成19年度学内推薦入学試験要項 平成19年度指定校推薦入学試験要項 平成19年度大学院工学研究科募集要項 博士前期課程、博士後期課程 平成19年度大学院工学研究科学生募集要項 博士前期課程 学内推薦入学試験 平成19年度AO入試 内定者の手引き
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成19年度湘南工科大学 大学案内 平成19年度湘南工科大学研究室ガイド 湘南工科大学大学院工学研究科大学院案内 湘南工科大学大学院教員紹介 湘南工科大学紹介(英語版) 研究室ガイド(2006年度版 産学交流用) 学科パンフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	大学シラバス2007 CD-ROM 平成19年度学生生活の手引(学生便覧) 平成19年度工学研究科要覧(講義要綱・授業時間割表) 平成18年度湘南CC物語IV
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成19年度授業時間割表(1・2年次用) 平成19年度授業時間割表(3・4年次用) 平成19年度大学院授業時間割表((3)講義要綱に含む)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	湘南工科大学学則 湘南工科大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	湘南工科大学教授会細則 湘南工科大学大学院研究科委員会規程 湘南工科大学大学院工学研究科連絡協議会規程
(7) 教員人事関係規程等	湘南工科大学人事構想委員会規程 湘南工科大学教員の選考に関する内規 湘南工科大学人事委員会設置規程 湘南工科大学教員人事評価要領 湘南工科大学教員人事評価実施基準 湘南工科大学人事管理規則 湘南工科大学客員教授等規程

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	湘南工科大学学長に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	学校法人湘南工科大学自己評価委員会規程 湘南工科大学自己点検・評価委員会規程 湘南工科大学自己点検・評価委員会法人部会規程 湘南工科大学自己点検・評価委員会大学部会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人湘南工科大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 学校法人湘南工科大学セクシュアル・ハラスメント委員会規程 学校法人湘南工科大学セクシュアル・ハラスメント防止についての指針 学校法人湘南工科大学セクシュアル・ハラスメント相談員の手引き
(11) 規程集	学校法人湘南工科大学規程集
(12) 寄附行為	学校法人湘南工科大学寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人湘南工科大学 理事住所一覧
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成17年度自己点検・評価報告書(湘南工科大学の現状と展望) 平成19年度学生授業評価アンケート集計結果 平成18年度前期教員による授業報告書 平成18年度後期教員による授業報告書 平成18年度年次報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	資料なし
(16) 図書館利用ガイド等	2007図書館利用ガイド
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	快適なキャンパスライフのために
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職ハンドブック
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	健康診断日&学生相談日のお知らせ
(20) 財務関係書類	計算書類(平成14年度-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14年度-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14年度-19年度) 財政状況公開に関する資料(『湘南工科大学学報』平成18年度) 財政状況公開に関する資料(湘南工科大学ホームページURLおよび写し)

湘南工科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008 年	1 月 22 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 3 日	第 4 回大学評価委員会の開催（平成 20 年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3 月 11 日	臨時理事会の開催（平成 20 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 7 日	第 5 回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成 19 年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4 月 28 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 12 日 ～24 日	評価者研修セミナーの開催（平成 20 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬 ～7 月上旬 ～7 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 1 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	8 月 25 日	大学評価分科会第 14 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 7 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11 月 10 日 ～11 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 23 日 ～24 日	第 3 回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 6 日 ～7 日	第 6 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009 年	2 月 7 日 ～8 日	第 7 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 19 日	第 451 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 12 日	第 101 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）